

世界食市場へのチャレンジ

世界食市場は、2020年予測680兆円！
農業総産出額約8兆円(2015年)を倍増へ！

田園からの産業革命10カ年計画

60年に及ぶ稲作偏重農政は、今日のグローバル化から日本の農業を取り残す結果を生み出してしまった。日本農業の生産技術は世界最高水準であるにもかかわらず、複雑な法制度による農地の非効率的な活用は、新規参入を妨げ、儲かる農業の足かせとなっている。農業を成長産業に開花させ、農業から地域創生を興す。

戦略1 主業農家の所得倍増戦略

～国際競争力のある農業への10カ年計画（市場拡大）～

まずは、消費者ニーズにあった付加価値の高い商品づくりを目指し、労働生産性の向上や、他産業のノウハウを積極的に取り入れた新しいビジネスモデルを作る。農業が国際競争力のある輸出産業になるための、「経営」スピリッツの導入、「経営者」の育成、「経営」戦略を応援する。

【政策例】

- ① メリハリのある直接支払
 - 農業租収益1500万円以上の農業企業者を倍増（現在84000戸）
 - 現行の優遇税制・補助金は抜本見直しし、直接支払に一本化
- ② コストダウン
 - 農地集約
 - 農薬・肥料・農機具などのコスト減
 - 多収米等の研究
- ③ 創業支援（税制優遇、利子補給などスタートアップの各種融資・助成）
- ④ 農業生産法人への就職・雇用支援
- ⑤ 流通のフードチェーンを再構築
 - 国内外の市場開拓と商品開発
 - 新規投資や生産性の向上、農業イノベーションの推進
- ⑥ 6次産業化によって農家が企業とコラボし、直接販売まで管理、収入増
- ⑦ 食品産業（加工・製造、流通、外食）や、併行する産業（観光、体験、交流）への多角化

⑧ 世界市場に進出

稼げる戦略的農作物の奨励、推進

インフラ整備

流通システムの構築

海外取引リスクに対応する保険制度の構築(セーフティネット整備)

内外価格差の一部を補填する仕組み等の構築

戦略2 中山間地の活性化戦略

～農村グリーンランド化10カ年計画(農業体験者を1000万人)～

国際競争力を有する先進的な集約型農業(施設園芸と畜産)と、基盤的食料供給を担う中山間地農業の農政は分離し、中山間地農業は、環境保全に位置づけ、多様な政策目的(中山間での後継者支援、環境保全、水源地保護など)のもとに、直接支払制度を実施する。

【政策例】

① 中山間地農業を体験農業・生産委託でビジネス化へ

風土、文化、人、技術、景観など、農村の総体を経営資源として事業開発する農村経営者を育てる。

(中山間地を中心とした農地等50万haを5aに分割 →1000万区画。1区画、賃貸又は委託費を年10万円/5aとすれば、1兆円の収入が生まれる)

② 環境保全の観点からの中山間地農業への日本型直接支払い制度の充実

③ 林業や里山利用と、農業との連携(農業経営の多角化)

④ コミュニティ活動の推進(具体的には、地方分権、首長の権限の下、地域の特性にあった日本型コミュニティ活動を創出し、コミュニティの相互扶助活動を地域インフラでどう支えるかのアイデアを出せる農村を作る。)

当面の検討課題：農業関連団体の経営力強化戦略

～農協の「経済事業」が利益を出すための10カ年計画～

【政策例】

- ① 農協の企業家マインド育成（単協中心の、市場経済に即した競争力を付ける）
第2、第3農協の進出を積極推進
地域横断型の品目別農協
地域インフラとしての協同組合（生協、漁協、森林組合、地域農業協同組合とイコールフッティング）、または株式会社化
金融事業は、共済とリンケージ【農林中央金庫及び特定農業協同組合等による信用事業の再編及び強化に関する法律、農協法などの改正】
- ② 全農の株式会社化（→独禁法の適用）【農協法の改正】
- ③ 農業委員会の見直し（首長が農地保全に責任をもつ体制も考慮。農地改革も）
【農地法、農業委員会等に関する法律、農地中間管理事業の推進に関する法律などの改正】
- ④ 農業生産性法人の要件緩和【農地法の改正】